

(1/2)  
2007年8月20日

報道関係者 各位

～「消費者参加の環境にやさしい物流」の研究取り組み～

『宅配便エコポイント制度』実施実験に全面協力いたします。



株式会社 千趣会(本社 大阪市 代表取締役社長 行待裕弘)は、経済産業省・国土交通省等共管のグリーン物流パートナーシップソフト支援事業(注1)の一つとして2007年10月1日～11月30日の2ヶ月間行われる「宅配便エコポイント制度の実施に向けた調査」実験事業に全面協力いたします。

本事業の目的は消費者参加型のグリーン物流(環境にやさしい物流)の促進です。この制度の具体化に向けた検討調査を代表提案者である株式会社富士通総研に佐川急便株式会社と共に協力し、当社顧客(ベルメゾン会員)からモニター参加者を募り行うものです。

宅配便エコポイントとは、消費者に身近な物流である宅配便をモデルケースに起用し、ポイントの付与というインセンティブを活用する制度です。このような試みをはじめ、広く一般の方々が事業者と共同で積極的にグリーン物流を推進していく環境を整え、不在時の再配達削減や、複数商品のまとめ注文などの消費者参加型のグリーン物流も促進してまいります。

【実験概要】

代表提案者：株式会社 富士通総研

ルール：千趣会ベルメゾンで購入商品を実験期間中に佐川急便で受け取られた方のうち

1 回目の配達で受け取られた場合は、3エコポイント

2 回目の配達で受けとられた場合は、1エコポイント

を差し上げ、モニターへの再配達の減少を調査、分析する。

エコポイントは一定のレートでベルメゾンのお買い物ポイント(ベルメゾンポイント)に交換、もしくはノーベル平和賞受賞者、マータイさんの植林運動(注2)への寄付がおこなえる。

期間：2007年10月1日(月)～11月30日(金)の2ヶ月間

モニターの募集は8月21日(火)より開始。先着1,000名を募集。

<http://www.senshukai.co.jp> に募集窓口を掲載。

対象：千趣会ベルメゾン会員でインターネットを利用できるパソコン、携帯電話を所有し、メールを受け取れる方。かつ、本実験の趣旨および実験のルールに賛同いただける方。

千趣会がお客様へお届けする商品・カタログの貨物輸送量は約 1 億 2000 万トンキロ（注 3）。省エネルギー法に定める特定荷主（注 4）に指定されており、省エネルギーの取り組みを義務付けられています。

また、当社は CSR（企業の社会的責任）ポリシーの 1 つとして環境対策をあげており、今後も積極的にグリーン物流推進に取り組んでまいります。

本件に対するお問い合わせ先  
 株式会社千趣会 大阪市北区同心 1-6-23 総務・IR 広報部 CSR 推進チーム 田島・萩原  
 TEL06 - 6881 - 3100 FAX06 - 6881 - 3050 E-mail [m-tajima@senshukai.co.jp](mailto:m-tajima@senshukai.co.jp)

注 1 <グリーン物流パートナーシップソフト支援事業>

2004 年 12 月に発足したグリーン物流パートナーシップ会議[登録会員: 2,740 の企業・個人(2007 年 5 月 7 日現在)](<http://www.greenpartnership.jp/>)では、平成 19 年度に行う荷主企業と物流事業者が協働して取り組むグリーン物流推進補助事業において、パートナーシップ構築などプロジェクト創成を支援するべく『ソフト支援事業』の推進を決定しました。この事業は、財団法人省エネルギーセンターの「物流等省エネルギー対策導入調査」の事業委託により実施され、荷主と物流事業者のパートナーシップ構築のための問題点・対応策を事前に調査(フィージビリティ・スタディ)することにより、CO2 排出削減の自主的な取り組みを促進します。

株式会社千趣会、千趣運輸株式会社はグリーン物流パートナーシップ会議の発足時より、会員企業として登録しております。

注 2 <マータイさんの植林運動>

名称を「グリーンベルト運動」といい、ケニアの環境活動家、ワンガリ・マータイさんが環境保護と住民の生活向上を目的に、1977 年から非政府組織 (NGO) として始めた運動。ケニアにおける森林破壊による砂漠化を防止するための植林活動をおこないます。この運動などが認められ、マータイさんは 2004 年にノーベル平和賞を受賞されました。

今回の寄付はマータイさんが提唱し毎日新聞社・伊藤忠商事(株)などが進める環境キャンペーン「MOTTAINAI キャンペーン」を通じておこなわれます。

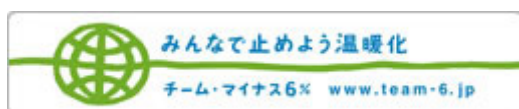
注 3 <トンキロ>

貨物輸送量を表す単位のこと。例えば、2t の貨物を 10km 運んだ場合は、「20 トンキロ」と表します。

注 4 <特定荷主>

荷主とは、荷物の所有者、または、業務を委託した事業者のことをいいます。

年間 3000 万トンキロを超える貨物輸送量を委託している荷主企業は、「特定荷主」に指定され、エネルギーの効率改善を求められます。



千趣会は「チーム・マイナス6%」に参加しています



千趣会は「MOTTAINAI キャンペーン」に賛同しています